

平成 21 (2009) 年度
第 1 回 知床世界自然遺産地域科学委員会
議事概要

場 所 : 斜里町公民館 ゆめホール知床

日 時 : 平成 21 年 7 月 23 日 (木) 14:00~17:00

出席者名簿

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員	
専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授	石川 幸男 (欠席)
北海道大学低温科学研究所教授	大島 慶一郎
北海道大学名誉教授 (委員長)	大泰司 紀之
北海道大学大学院水産科学研究院教授	帰山 雅秀
東京農工大学大学院教授 (エゾシカWG座長)	梶 光一
酪農学園大学教授	金子 正美 (欠席)
専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授	小林 昭裕
東京農業大学生物産業学部講師	小林 万里
野生鮭研究所	小宮山 英重
北海道大学大学院地球環境科学研究科准教授	工藤 岳 (欠席)
北海道大学大学院水産科学研究院教授 (海域WG座長)	桜井 泰憲
北海道大学総合博物館教授	高橋 英樹 (欠席)
北海道立中央水産試験場副場長	鳥澤 雅
斜里町立知床博物館長	中川 元
北海道大学大学院農学研究院教授	中村 太士
東海大学生物理工学部教授	服部 寛
横浜国立大学環境情報研究院教授	松田 裕之
北海道大学大学院農学研究院教授	矢島 崇 (欠席)
(以上 50 音順)	

関係行政機関		
水産庁漁港漁場整備部計画課	計画官	藤橋 孝
北海道開発局開発環境課	調査係長	坂井 一浩
同 釧路開発建設部技術管理課	課長補佐	池田 司
同 網走開発建設部技術管理課	課長補佐	鈴木 正行
斜里町総務環境部環境保全課	課長	百々 典男
同	自然保護係長	岡田 秀明
同	自然保護係	東 優里
羅臼町環境管理課	課長	石田 順一
同	環境係長	長岡 紀文
同	主事	遠嶋 伸宏
知床世界自然遺産地域科学委員会 事務局		
環境省釧路自然環境事務所	所長	出江 俊夫
同	統括自然保護企画官	則久 雅司
同	自然保護官	三宅 悠介
同	ウトロ自然保護官	中村 仁
同	羅臼自然保護官	中川 春菜
林野庁国有林野部経営企画課	企画官	崎野 健輔
北海道森林管理局企画調整部保全調整課	課長	徳川 浩一
同	自然遺産保全調整官	宮本 元宗
同 網走南部森林管理署	署長	高崎 道人
同	流域管理調整官	高橋 秀明
同 根釧東部森林管理署	署長	中澤 文彦
同	流域管理調整官	上野 利康
同 知床森林センター	所長	舘 泰紀
北海道環境生活部環境局自然環境課	主幹	船橋 雅史
同	主幹	樋口 伸司
同	主査	長尾 康
同 水産林務部総務課	主幹	伊藤 尚美
同	主査	民谷 嘉治
同 治山課	主査	白江 純敬
釧路土木現業所企画総務部企画調整室	主査	羽賀 浩二
網走支庁地域振興部環境生活課	自然環境係長	槇塚 貴稔
同 産業振興部林務課	治山係長	猿渡 和博
同	主任	沼田 雄一

同		技師	篠村 雅志
同	水産課	漁政係長	柳原 雄三
根室支庁地域振興部環境生活課		課長	村松 正道
同	産業振興部水産課	課長	武田 正則
同		主事	式地 雅人
知床世界自然遺産地域科学委員会 運営事務局			
(財)知床財団		事務局長	山中 正実
同		事務局次長	田澤 道広
同		事業企画調整担当主幹	新藤 薫
同		研究員	野別 貴博
同		研究員	石名坂 豪

※1. 発言者につき、敬称は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用させていただいた。

※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、それぞれ略称として使用させていただいた。

開 会

開会挨拶

出江：本日はお忙しい中ご参集いただき、御礼申し上げます。科学委員会は発足より 3 年が経過、このほど佐野委員が退任され、新たに北海道大学低温科学研究所から大島委員、北海道立中央水産試験場副場長の鳥澤委員に加わっていただいた。議題は多岐にわたるが、活発なご議論をよろしくお願いしたい。

議 事

議事 1. 各ワーキンググループの検討状況及び河川工作物の改良等について

資料 1-1 各 WG 検討経過について、三宅(環境省)より説明(抜粋)

- ✓ エゾシカ WG は本年度第 1 回目を 6 月 25 日(水)に開催した。
- ✓ 海域 WG は、本年度は現時点で未開催である。
- ✓ 河川工作物 WG は平成 19 年度第 3 回を以て終了している。

資料 1-2 エゾシカ WG について、梶委員より説明(抜粋)

○知床岬における密度操作実験について

- ✓ 平成 19・20 シカ年度ともに、捕獲目標数の概ね 6 割しか達成できなかった。その理由として、希少猛禽類への配慮、天候・流氷などによる捕獲効率の低下、シカの捕獲行為に対する学習などが挙げられる。
- ✓ これらを踏まえ、従前の手法では個体数の半減という当初の目標は達成できないと結論づけるとともに、植物の側から評価を加えて密度操作実験の中間評価を行う。
- ✓ 中間評価と並行して、3 年目(21 シカ年度)は従来の手法は踏襲せず、新たな手法による試行と岬に代わる新たな候補地について、次回 WG に向け課題を整理・検討する。

○モニタリング項目について

- ✓ 項目を減らすのではなく、プロットの数減らすなどの簡便化によって効率化を図る。

資料 1-3 海域 WG について、船橋(北海道)より説明(抜粋)

- ✓ 環境省と北海道で、平成 19 年 12 月に策定した「知床世界自然遺産地域多利用型統合的
海域管理計画」に基づき、「2008 年海域管理計画定期報告書」を取りまとめた。

桜井：定期報告書の中には、環境省の委託事業という形で成果が出されたものがあるがオリジナルなものも含まれているので、最後のページに調査実施者名や所属を入れるような形で報告書に仕上げてほしいが、どうか。

則久：環境省の一括計上予算を用いて行っているが、各研究者との協働で行っている事業なので、実施した研究者名などを記すことは問題ない。

資料 1-4 河川工作物フォローアップ会議(仮称)について、徳川(森林管理局)より説明(抜粋)

- ✓ 平成 19 年度までの WG で 100 基のダムの影響評価を実施、うち 13 基の改良が決定し、順次改良を進めているところである。改良工事の内容や改良効果のモニタリング、特にその評価には、引き続き有識者からご意見をいただく場を設けるべきとの観点から、「河川工作物フォローアップ会議(仮称)」の案を作成した。
- ✓ 会議自体は、重い位置づけにせず、むしろ ML などで頻繁に意見交換できるものにしたい。
- ✓ 構成は概ね河川工作物 WG を踏襲する形となっている。
- ✓ 9 月には第 1 回目の会議を斜里町において開催、サケマスの遡上時期を経て年明け 1 月に第 2 回目の会議を札幌で開催したい。来年度以降については原則年 1 回の開催を考えている。

6月23日の大雨によるルシャ地区の被害について、宮本(森林管理局)より説明(抜粋)

- ✓ 6月23日の大雨により、ルシャ川・テツパンベツ川の橋が被災した。これについては、森林管理局の保安林管理のみならず、各種調査研究ならびにサケマス孵化場の管理運営のために利用されていること、番屋の生活物資や一部漁獲海産物の輸送にも供されていることなどから、森林管理局による復旧を予定している。
- ✓ 予算措置等は検討中であるが、各位のご助言等いただきながら進めていきたい。

桜井：以前も提案したが、国際的には、WGが終了したらアドバイザーパネルで評価等をしていくというのが定着しているし、名称についてもアドバイザーパネルが一般的と思う。役割や名称については整理しておいた方がいいので、再度検討を望む。

大泰司：国際的に通用する名称の方が良いのではないか。ルシャ地区の2つの河川において被災した橋については、これから予算をつけて工事をするということか。

徳川：基本的には森林管理局で予算をつけて補修を行うつもりである。

中村：2点申し上げる。フォローアップ会議かアドバイザーパネルかという名称は、私自身はどちらでもよいのだが、将来的に科学委員会は、委員会本体を現在より縮小し、むしろWGを中心的に機能するようになることが考えられる。現案では13基の改良工事のみをターゲットにしていると思うが、この先、他のダムの改良についても検討する可能性があり、それを考慮した会議を考慮しておくべきだろう。

次に、ルシャ川・テツパンベツ川の橋については、林野庁として補修する理由がよく判らない。現在、道路を使って保安林の管理はしているのか。

徳川：具体的な事業というより、巡視等での管理道路として使用している。7月10日付で斜里町から要望書も出されている。

中村：地元の合意も必要なので慎重さが求められるが、将来的にあの林道をどう利用していくのかという議論を並行して進めるべきだと考える。あの林道を、本当に保安林整備のために使っていくのかどうか、現地に入る研究者は道路ではなく船を用いることにしてはどうかとか、孵化場施設についても将来の資源管理をどう考えるかによって使い方などが変わってくるだろう。

壊れたからすぐ直すということではなく、ダムの保全対象であった橋がなくなれば色々な自由度が生まれることに着目すべきだ。例えば、本来の川の生態系を取り戻すことも考えられる。そのあたりの可能性を含めて地域合意を形成していくべきだ。

松田：仮称フォローアップ会議が、そういった課題に即応していくためにも、MLでの、双方向で且つリアルタイムな議論が重要になる。その意味において、「3 検討事項」の「(2) 現在モニタリング中の河川工作物についてのモニタリングに関する助言等」というのは、幅広に解釈して、各種工事などに手をつける前に意見を聞くべきだ。

大泰司：本来、そうあるべきだろう。MLでの事前の周知や意見交換は、これまでもなされてきたところであるが、今後も続けていただきたい。本件は「議題5：科学委員会等の今後のあり方について」でも再び論じたい。

議事2. 知床世界自然遺産地域管理計画（案）のパブリックコメント結果について

資料2-1～2-5 パブリックコメントの公募について、則久(環境省)より説明(抜粋)

- ✓ 5月29日から6月29日まで、パブリックコメントの公募を行った。併せ、地元への管理計画案の説明会を行った。
- ✓ 公募に対し、意見を寄せてくれた人は11名、意見は内容に応じて38に分類した。分析の結果、19件は遺産地域の利用のあり方に関するものであった。
- ✓ パブリックコメントを経ての管理計画案見直しと連動して、用語集も見直しが必要になると考えている。MLでのご意見聴取となると思うが、よろしく願いたい。

松田：資料2-2の整理番号090629-1について、最近は生物多様性条約などでも、自然と接し利用してきた「地域の知恵」そのものに価値がある、との考え方が提示され始めている。資料2-3「4. 管理の基本方針 (2) 管理に当たって必要な視点 ア. 地域との連携・協働 (p.12)」の最後の一文に、「地域の知恵」といった言葉を入れるのが適当ではないか。

例えば、「様々な機会を活用して、」の後に「地域の自然を伝統的に利用してきた地域の知識を活用し」といった一文を入れるなどする。

それによって整理番号090629-12の「地元の経験者の意見を聞くべきだ」という意見にも対応できるのではないか。次に、整理番号090629-27について。「地域住民の意見は最優先であり、」「地域住民にヒアリングすべき」という意見に対し、そうした意見を聴く「機会を広く設ける」という回答だが、ヒアリングによってどんな知識を得ることができたか広報し、フィードバックすることが必要ではないか。

次に、整理番号090629-29で出されている「産業・経済に振興効果を生じさせない管理計画（案）は見直すべき」という意見について、この回答は現在の「世界遺産は地

域振興等を目的とする制度ではない」でよいと思う。ただし、UNESCOには世界遺産と並んでMAB (Man and Biosphere Programme; 人間と生物圏) 計画 (以下 MAB) というものがある。MAB であれば地域振興も含まれるので、是非とも地元の方に検討していただきたい。

大泰司：対案や反論などあるか。なければ、UNESCOからも地域振興に関するコメントは出ているので、MABの指定を受けるという松田委員の意見を盛り込めるよう検討されたい。

小宮山：整理番号 090629-14 の対応の記述について、具体的な例を挙げて考えたい。2004年にルシャ地区でサケマスの調査中に会ったその年生まれのオスのヒグマがいた。記憶が間違っている可能性もあることを申し添えた上で続けるが、2006年10月頃に1ヶ月ほど見かけない時期があり、11月には耳にタグをつけた状態で現れた。その翌年、羅臼側に移動したところを駆除された。ペキン川の近く、船でのみアプローチ可能なカラフトマスが自然産卵している場所である。当該エリアは、現状では上陸も釣りも規制されていないが、10年ほど前まではそれらが禁止だったはずのところだ。斜里町側の幌別川から岬を経て羅臼町のルサ川まで、河口域でのサケマスの釣りを禁止すべきだと考えている。それにより、このような事例はなくなるだろう。現状では、ヒグマと魚が多数いるところに人が入り込んで釣りを楽しむ、ということが可能である。このことは、ここに対応として書かれた内容では解決できないと思うが、いかがか。

則久：「5. 管理の方策 (4) 自然の適正な利用 エ. 主要利用形態毎の対応方針 (ウ) 海域のレクリエーション利用 (p.26)」で河口におけるサケマス釣りについては触れているのだが、確かに禁止とは読みとれない状況である。

小宮山：知床の自然環境の特徴を考慮した上での管理が求められる。今述べたことが事実であるならば、ヒグマと人のトラブルが起こりうる接点が現にあり、それに対応できていないということだ。こうした現状について、列席の各位のお考えをお聞きしたいと共に、私の提示案より優れた解決方法があればご提示いただきたい。

梶：斜里側では自然にふるまっただけのヒグマが、羅臼側では例えば釣り人などとの軋轢のために駆除される。保全管理ができていない、というご指摘だと思う。ヒグマについては管理計画が作られていない。釣り人との問題以外にも、世界遺産地域の中でどう扱うのか議論されていない。

大泰司：今までは（IUCN などからの）宿題に対応することに追われていた。ここで議論されている地域振興に配慮する点や釣りなどの利用適正について、議論する余裕がなかったとも言える。

中川：（利用適正化検討会議で）先端部地区の利用のあり方も議論されているが、先端部地区においては人の利用があるためにクマを駆除するというのはおかしい。詳細が判らないのだが、駆除はどういう形でなされたのか。

田澤：記憶が定かではないが、ペキンノ鼻付近で 1 頭駆除した記憶はある。サケマス釣りの遊漁船業者から、「釣り客を連れて行ったところ、人を見ても逃げずに居座っているヒグマがいるのでどうにかしてくれ」と言われたのが発端だったと思う。私の方から、遊漁船組合に対し、漁業活動ならいたしかたない部分もあるが、サケマス釣りというのはあくまで個人の趣味・遊びであり、そのためにヒグマを駆除するというのはいかなものか、という申し入れをしたように記憶している。

【補注：その後田澤が事実確認をした結果は以下の通り】

ルシャ地区から羅臼側へ移動して駆除された標識付き個体は、2006 年 11 月 21 日に知床財団が岩尾別で標識を装着した個体であり、2007 年 8 月 11 日に羅臼町崩浜の漁業番屋が建ち並んでいる地域で駆除されている 3 歳のオスである。この個体の駆除は、たびたび漁業番屋の周辺や海岸に現れ、著しく漁業活動に支障が生じたことによる。

ペキンノ鼻では、2007 年 8 月 13 日にペキン川河口付近において、釣り人がたくさんいる状況の海岸に現れて、何回か人に近づいて釣った魚を持ち去ったことにより、推定 2 歳のオスが駆除されている。

その後、田澤が羅臼遊漁船組合事務局に、趣味の釣りのためにクマを駆除するよりは、釣りの場所を変えるか、釣り自体を止めるべきではないか、という申し入れをしている。

大泰司：管理計画に対する課題提起は、今日が最後の機会である。ほかに何か言っておくべきことはないか。

小林（万）：整理番号 090629-32 について、「意見の概要」に対し「対応」がこれだけでよいのか疑問だ。例えば「オジロワシ、オオワシがほとんど飛来せず」という時期があったということは、逆に言うと今、観光船などによる餌付けが安易になされて飛来していることも考えられ、対応として「エゾシカの記述を一部修文」するだけでは足りないのではないか。

則久：整理番号 090629-19 においても、過去のヒグマとエゾシカに関する過去の経緯についての指摘があり、エゾシカについては事実関係が確認できたので修正した。しかし、ヒグマについては過去に（生息頭数が）少なかったということが確認できなかったのので、修正しなかったが、ご指摘の通りそれが回答に反映できていない。オジロワシ・オオワシについても、過去にはさほど飛来しなかったということに対する回答が漏れている。それぞれ、回答を修正することとしたい。

帰山：2 点申し上げる。まず、小宮山氏の意見に関連するが、(サケマス)の 孵化放流事業が行われている河川では、釣りに関する規制があるのに対し、野生のサケマスが保護されるべき河川では法的規制がない。将来においては何らかの形で解決していく必要があると考える。次に、小林（万）氏からも指摘があったように、管理計画はまだ問題があると思われる個所が散見される。用語集についても同様に、果たしてこれによいかという点が残されている。要望として、メールでよいので、最終的な管理計画と用語集のチェックをさせていただきたい。

則久：少なくとも用語集については、再度ご意見を伺わねばならないと思っていたところである。管理計画については、内容的に修正がなければこのまま地域連絡会議に進めさせていただき、最終的に決定するまでの間に、再度ご確認をいただく場を設けたい。ただ、大きな修正や変更は困難かと思う。

中川：国立公園内において、植物の枝葉すら取ってはいけないのに魚はとってもいい。魚は産業の資源としてしか見られていない。知床のように、保護区で且つ世界自然遺産地域である場所においては、漁類を産業資源としてだけではなく、生態系の一員として法的な位置づけなどができないものだろうか。

大泰司：それについては、利用適正の議論の場に譲るが、大いに議論すべき事柄と思う。

議事 3. 今後のモニタリングの進め方について

資料 3-1～3-3 モニタリングの項目と進め方について、則久(環境省)より説明(抜粋)

- ✓ モニタリングは、項目については現状 38 項目。これ以上減らさず、簡便な手法の検討、間隔の長期化などによって労力を軽減する方針とする。それを受けて、資料 3-1 p.2 を大きく変更した。
- ✓ 簡便化の例示として、資料 3-2 を作成した。個表形式でモニタリング結果をまとめて行きた

い。

- ✓ 資料 3-4 については、白抜きの部分について個別に委員と相談させていただきつつ、追ってまたご報告したい。
- ✓ 本日この場では、以上のような進め方でよいか、確認を取るにとどめたい。

松田：この場でひっくり返せないことは承知しているが、率直に言って 38 項目は多い。生物多様性条約においては、評価項目は 15 くらいである。38 項目をサマライズしてどう評価して行くのか、という視点が依然欠けている。一見して判断することができない。今ここでの大幅修正はできないとして、将来的にはそういう整理がなされるべきということを議事録に残しておいて欲しい。

大泰司：松田委員の意見は検討してもらうことにして、委員の方々にも、今後のご助言をよろしくお願ひしたい。ほかになれば、この場では事務局案で確認は取れたということとする。

議事 4. 年次報告書について

資料 4-1～4-4 年次報告書について、則久(環境省)より説明(抜粋)

- ✓ 年次報告書は、遺産地域の管理の進捗状況を把握するツールとして位置づけている。
- ✓ 資料 4-1 は、年次報告書の素案として、外部委託により環境省名で作成したものである。平成 21 年度版が正式な年次報告書の第 1 版となる予定であり、環境省が作成する予定である。将来的には、林野庁・北海道との連名になるかと思う。
- ✓ 全ての項目を毎年更新する必要はないと考えるが、漏れている項目の有無などあれば、ご意見をいただき、遺産地域の全体像が判るようなものに充実させていきたい。

梶：膨大な情報が盛り込まれているが、ひとまず素案であれ作成できたことは、大きな前進だと評価する。そもそものコンセプトは、様々な役所がバラバラに動いている中で、事業の重複や欠落を発見し、整理・統合するなどして効率化しようということ、それに向けた情報共有ができるようなものを作ろうということだった。加えてもうひとつ、様々な主体による事業の中には、必ずしも科学委員会の意見と方向性が合致しないものもあるだろうから、そうしたものの事前もしくは事後のチェックを可能にするようなもの、その際の共有可能な基盤を担えるもの、ということだった。先ほど松田委員からも提示されたが、モニタリング項目が多すぎるという点でいえば、各種事業がそれぞれ達成すべき目標に対して、今どの段階にあるのかが判るとよいと思う。

大泰司：石城前委員長時代からのコンセプトとしては、梶委員のご意見のようなものだ。素案を見て、具体的な改善の指摘などあるか。

松田：今後の維持という点で、紙媒体だけでなく電子媒体での公表も検討いただきたい。また、事後でもいいので、科学委員会が内容のチェックができる仕組みがあるとありがたい。

次に個別具体の話として、V-33の表「公園事業執行状況」については、かなり規模の大きい事業が含まれているにもかかわらず、情報が少なく、何をしたかが判らない。また、世界遺産地域内の規模の大きな事業については、IV-11「イワウベツ川導水管ダム改修工事」のように少なくとも1事業1ページくらいにまとめるべきだ。ただ、この「イワウベツ川導水管ダム改修工事」も、肝心の「事業結果」の項が改修前後の写真それぞれ1枚というのでは判らない。また、一部のデータについては、更新は5年毎などでもよいのではないか。

帰山：白書（年次報告書）作りは、遺産地域の動態、すなわち過去・現在・将来像が把握できる形で、ぜひ続けてほしい。資料4-1では、自然環境情報、生物情報が少ないと感じる。例えばオジロワシ・オオワシの飛来数の経年変化などは重要であるし、ヒグマやサケマスの数そのものだけでもよいのだが、どう変わってきたかがひと目で判るようなものを盛り込んでほしい。

もう1点、情報共有という点からは、資料4-3のようなものが重要だ。人間活動がどのように行われてきたかが判るものを、内容のバランスや情報共有における至便性、知床の動態・歴史的な動きに留意・配慮しつつ、充実させてほしい。

則久：ご指摘の「自然の動態に関する情報が少ない」という点は認識している。モニタリングの議論につながってくるが、先ほど簡便化に伴う個表形式のようなものを資料3-2としてお示しした。今後モニタリングの検討が進むにつれ、将来的にはモニタリングの結果や評価を個表形式などにして年次報告書に追加していきたい。

関連して、松田委員からの38項目は多いというご指摘だが、最終的にはモニタリングの検討の際に大きく分類した8項目にまとまるのではないかと考えている。

帰山委員ご指摘の、人間活動を網羅すべきという点については、石城前委員長ほか当初の委員の方々は、色々な主体がバラバラに動いているという点が問題だと考えていたのではと推察しており、色々な取り組みがあることそのものを公表していくことが中心になるのではないかと考えている。どのような白書でもそうだが、講じた施策と講じようとしている施策の両方を示す形にしていきたい。

桜井：1回目なので、現状報告にならざるを得ないのは理解するところである。モニタリン

グ調査については、結果を出すことも重要だが、すべて載せると大部になってしまう。白書には海城管理計画の定期報告書の概要版を載せ、定期報告書自体は HP に載せてそれを参照できるようにしてはどうか。エゾシカや河川工作物等についても同様である。資料 4-1 は白書というより膨大なデータ集になっている。考え方や切り口を整理する必要がある。

山中：中身については整理する必要がある。例えば、自然センターのダイナビジョンや道の駅の利用者数などは些末な資料であり、国立公園内における地域ごとの利用者のトレンドがある程度つかめれば十分だろう。

石城前委員長が宿題として提起されていたもののイメージは、様々な機関が様々な取り組みを行っているが、後日それを振りかえることが出来ない、もし何らかの問題が発生し、それが人為的な問題の可能性のある時に、その頃、何が行われたのかを一覧して見ることができない、振りかえるためには各事業主体の書庫で探さざるを得ないような状況ではいけないということだった。

その際に、事業名の一覧表のようなものではさっぱりわからないので、事業内容や規模、事業が行われた理由、その効果、それが構造物・工作物なら図面や写真などが必要最低限そろっていることが肝要だと考える。

則久：桜井委員からご指摘のあった点だが、海城 WG のモニタリング結果は、要約版のみ載せて詳細は HP など参照できればよい、という意味に解釈したが正しいか。

桜井：それでよい。

中村：パブリックコメントでもでていたが、地域の方々の「地元でなされている事業」に対する関心は高い。なぜダムを造るのか、なぜコンクリートで固めるのかといった意見もある。年次報告書の情報は科学委員会との間で共有するだけではなく、住民とも共有する姿勢が求められるだろう。事業に関する問い合わせ先なども掲載するとよいのではないか。

大泰司：各意見を踏まえ、改良を検討されたい。

議事 5. 科学委員会等の今後のあり方について

資料 5 科学委員会の今後のあり方について、則久(環境省)より説明(抜粋)

- ✓ 平成 16 年に発足した科学委員会の目的や検討事項は、管理計画に包含され、今後は管理計画に基づいた管理・調査・検討等が行われていくこととなる。
- ✓ 利用適正化検討会議も昨年で一区切りついている。パブリックコメントの対応として、利用適正化検討会議とも調整を進めるという回答になっているものもあり、会議の今後のあり方は科学委員会の今後と共に議論していきたい。

大泰司：ここでは、松田委員が別途ご提案の MAB についても一緒に議論していきたい。

桜井：見直しは賛成する。ただ、具体的にメンバーを絞り込むとなると、アドバイザーパネル、WG、利用適正化検討会議のメンバーとの関係のあり方、意思決定のあり方を検討すべきだろう。科学委員会が相応の権威と決定権を持つのであれば機能するが、そうでなければ機能しない。問題や課題に対応していくのか、それとも純粋に科学的議論だけしてアドバイスするにとどめるのかという点も、決めて行くべきだろう。

中川：利用適正化検討会議の内容は、科学委員会ほどにはその都度、報告・公表がなされなかったもので、今までよく判らなかつた。しかし、国立公園は遺産地域とほぼ重なっており、今後は、各 WG などの議論と利用適正化の議論との調整が必要になるだろう。科学委員会の一部に取り込むなどすべきではないか。いずれにせよ、より密接な関係になるべきだ。

梶：これまでの科学委員会は、世界遺産登録に向けた議論と、登録後の（IUCN から提起された）課題に対応することが主目的だった。当初の管理計画作成の段階では、網羅的に対応しようとした結果、非常に広い分野からメンバーが集められた。今後は、個別の課題に対応していく「課題対応型」の段階に移行するので、科学委員会本体はスリム化した方がよい。

保全と利用は表裏一体であり、パブリックコメントにも多数の意見があったように、利用との調整は課題が山積しているにも関わらず、これまで科学委員会では議論されてこなかったのではないか。

大泰司：他になければ、積み残した河川工作物フォローアップ会議（案）について議論したい。

徳川：「アドバイザーパネル」という名称は個人的にはよいと思ったのだが、地元の人が

聞いたときにすっと頭に入るのか、難解ではないだろうかと考えたため、「フォローアップ会議（仮称）」とした。今後、他の WG はもちろん、他の遺産地域でも同様な問題に突き当たる可能性があり、最適な名称をご指導いただきたい。

松田：愛知万博の際には、検討会の後にフォローアップ会議がつけられた。フォローアップ会議は、検討会議の議論の結果がきちんと実行されているか監督するのが役割だったと思う。アドバイス、アドバイザーは日本語としても馴染みがあるので、（アドバイザリーという語は）問題ないだろう。フォローアップは、何をフォローするのかという点でやや曖昧さが残る。パネルという語がわかりにくいなら、アドバイザー会議ではどうか。

また、科学委員会の位置づけについては、次のように整理してはいかがか。世界遺産管理計画にも明記されているように、科学委員会は助言する立場、決定は合同事務局。合意形成の手段として利用適正化検討会議があり世界遺産地域連絡会議がある。利用適正化検討会議での検討内容も世界遺産の管理に深く関係するため、その内容についても科学委員会において検討する必要があるのではないか。

桜井：アドバイザリーパネルがよい。IUCN への報告などにもそのまま英語にして使える。日本語ではフォローアップ会議、英訳した時はアドバイザリーパネル、と、使い分けなくて済む。

中村：WG とアドバイザリーパネルの区別が明確になるのか、酷似した存在になりはしないかという点が懸念される。河川工作物 WG についていえば、当初から極めて明確な目標を持ち、それを達成した時点で解散するものとして開始し、3年で終了したわけだが、仮に今後、改良に着手した 13 基以外に具体的な問題が出てきた時に、また新たにそれらに対応するものを作るというのは非現実的で、結局ここ（河川工作物 WG）に戻ってくるということになりはしないか。また、WG の解散はありうるのか。

帰山：順応的管理をするからには、モニタリング結果や手法を分析し、評価し、見直していくことが必須である。更に、管理のビジョンそのものを論議し、時として見直すこともできるような、相当にしっかりした科学委員会があるべきだ。科学委員会がまず始めにありきで、科学委員会が必要とした WG が、問題意識を持って形成されるべきだ。中村委員同様、私自身も WG とアドバイザリーパネルをどこで区別するかはわかりかねるが、少なくとも WG については、目的を最初にきちっと明確にしておき、目的を達成した時点で直ちに解散すべきであると考えている。科学委員会を少数精鋭にするのは賛成だ。WG には若い人を入れて、活性化を図るべきとも考える。

桜井：アドバイザーパネルの位置づけだが、科学委員会の下にあってしっかりした目的意識のもとにWGは動く。WGは目的達成とともに解散する。解散後の監視役はアドバイザーパネルが担う。アドバイザーパネルは、科学委員会の下にあるのではなく、むしろ並列か独立しているべきだ。河川工作物関係で仮に新たな具体的課題が発生したら、むしろ再びWGが登場すべきだろう。

梶： 国立公園内の運営管理システム、制度設計の問題を指摘したい。自然公園法が50年経過後に改正され、生物多様性という視点が強く含まれるようになった。しかし、環境省の主業務は許認可のままである。そういう中で、我々科学委員会やWGはモニタリングを担う実働部隊にもなってしまうている。そうしたモニタリングシステムが脆弱であるのは言うまでもない。別途モニタリング部隊が動いて、その結果をWGが評価する、あるいはWGに若い人をどんどん入れてモニタリング自体をも担ってもらう、という形が理想的だろう。アドバイザーパネルは、(WGがその役目を終えた後に)これから起こるであろう問題にアドバイスしていくという位置づけかと考えるがどうか。

中村： 桜井委員が言うように、独立したアドバイザーパネルを作ることができればよいが、経緯などを最もよく理解しているWGメンバーが何らかの形で関わった方がよい。人材は決して多くない。河川工作物については、とりあえずアドバイザーパネルとして走らせながら適切なあり方を考えていくつもりである。

WG立ち上げ時には何年間で何を達成するか明確にし、それが達成できた時点で次のモニタリング結果を評価する段階すなわち(今の議論で言うところの)アドバイザーパネルに移行するということではないか。

留意すべきは、WGでもアドバイザーパネルでも、研究者集団の独走に陥ってはならないという点だ。特に利用適正などについては、これまで地域と密な議論を重ねてきたわけであるから、WGなどにおいても、一部は科学者だけの議論があってもよいとは思いますが、様々な局面で今後も地域の人々と連携や意見交換を重ねてしていかなければならないと考える。

大泰司： 各委員、微妙に異なる意見を出してくれている。正確な議事の記録をお願いしたい。事務局から何か意見はあるか。

則久： ご意見を踏まえて検討させていただきたい。アドバイザーパネルを別個に作るのは厳しい。中村委員のご意見のように河川工作物について、まずは実際に動かしながら適切なあり方を検討したい。

利用適正化検討会議は、世界遺産になる前からあったということで、行政関係者はメ

ンバーが科学委員会とほとんど変わっていないが、地域の人と対等に議論してきた。その点が科学委員会とは異なるので、整合性を検討したい。

徳川：アドバイザーパネルを作ろうと思ったきっかけは、実はやり残したことがあったからである。正直に言うと、恒久的なものを作るのではなく、問題があったのでとりあえず同窓会的に集まってもらい、意見を伺いたいという思いであった。当面、数年先までのイメージはあり、委員各位には今後とも助言いただきたいと考えている。

中村：運営予算のことを気にしておられると思うが、科学委員会の下に、あるいは別個に、WG なりアドバイザーパネルなりを作ることは何ら問題ない。これまでもそうしてきたように ML を議論の場として活用し、議論すべき大きな課題が見えてきたときには、必要に応じて正式に一堂に会する場を設定すればよいと考える。

松田：モニタリング項目が多いと申し上げた。WG もこのままだと増加傾向にあるように感じる。それは避けた方がよい。同窓会的な、という WG なりアドバイザーパネルは、イメージとしてわかりやすい。科学委員会においてこれについてはこの人が責任を持って仕切るという役割分担を明確にしていくことが必要だろう。そういう意味で、気候変動については、知床だけで問題にするのではなく、わが国の世界遺産に共通の問題とした方がよいのではないかと考える。林野庁が日本森林技術協会に委託している事業で、日本共通の問題として捉える場が出来つつあると聞いた。海域については日露生態系保全協力プログラムがある。そういうところと連携する方がよい。資料 5 の「2. 科学委員会が今後担うべき課題」に「その他」として「ヒグマ、希少鳥類など個別種の保護管理のあり方の検討」とあるが、種ごとに扱うのは無謀だ。今のエゾシカ WG を、野生鳥獣全般を扱うものにする発展的な形にしていく方が現実的だ。その際、繰り返しになるが、誰がどの分野の担当であり責任者かが、明確にわかる形で進めることが重要だと考える。

桜井：大賛成である。今の例にあったように、エゾシカ WG の検討対象を、個別種ではなく「野生鳥獣」に広げるといった議論は科学委員会が担う。そして、ではエゾシカをどうして行こうかというところを WG が担う。海域でいえば、日露生態系保全協力プログラムについてはこの人が、沿岸の問題はこちらの WG でこの人が、といったように、明確に仕分けと位置づけをし、むやみに増やさないことだ。もう一点、WG の中に科学委員会の次世代の候補を入れていき、世代交代を図っていくことも考えなければならぬ。

大泰司：ヒグマについては、IUCN から大きな課題とはされていないが、極めて重要なこ

とに変わりはない。

梶： 基本的には各位の意見に同意する。ただ、モニタリングをどう維持していくかも検討しなくてはならない。競争的資金を取ってこいと科学委員会の委員に対して言われても厳しい。例えば米国では、モニタリングはレンジャーが担い、特定の課題、例えばエルクの個体数増加、バイソンのブルセラ病等が発生した場合には、内務省が科学委員会を招集、課題達成時点で解散する。わが国にはそういう仕組みがない。恒常的なモニタリングと問題解決型の仕組みの両立を図らねばならない。

大泰司：モニタリングなど多くの課題に対応していくために、石城前委員長時代からの宿題のひとつ、入域料を徴収して保全の財源とすることも検討が必要だろう。

鳥澤：各位とほぼ同意見である。科学委員会、WG、アドバイザーパネル、役割が違うだけで、メンバーは重複している場合が多いのが現実であるから、何のための集まりかで仕分けすればよいのではないか。また、科学委員会は御所にお集まりいただき、WGにはどんどん若手をを入れていくことで、ある程度若返りが図れるのではないかと考える。

大泰司：次に、松田委員から、知床を MAB に指定してはどうかという提案が ML 上であった。これについて論じたい。

MAB21 参考資料 3 を用いて、則久(環境省)より説明(抜粋)

- ✓ MAB は法的規制ではなく、プログラム・計画である。
- ✓ 我が国では、志賀高原、白山、大台ヶ原、屋久島の 4 か所が既に MAB に登録されている。
- ✓ 屋久島については世界遺産でもあるという点で知床と共通しており、MAB のコア・エリアと世界遺産地域がほぼイコールとなっている。

松田：補足する。MAB の BR (Biosphere Region ; 生物圏保存地域) は、人間活動すなわち開発も視野に入れている。資料 5 の選定基準の⑤にあるコア、緩衝、移行の各エリアを有する点は、自然遺産地域の知床と似ている。世界遺産地域をコアとして、その周辺で開発可能な地域を含みつつ MAB に登録するというのは現実的かと思う。選定手続きについては、世界自然遺産が「世界でここにしかない」ということを前提にして登録が極めて困難なのに比して、BR は「自然を持続可能な形で利用していきつつ大切に作る」という考え方のもと、積極的な登録がなされている。文科省のなかに MAB の担当係があるが、それだけでは足りぬということで、MAB の国内委員であった岩槻邦男氏が計画委員会を任意で作り、当該委員会事務局を横浜国大内に設置した

ところである。人間活動と遺産地域の保全の両立を図るために、MAB に登録することは有益ではないかと考える。MAB に登録された方が、地域住民にとって世界遺産の意義がわかりやすくなるかもしれない。

梶：世界遺産地域内のエゾシカ管理計画を作った際に、当面は大きな予算をかけて個体数調整などをやっているが、いずれはコミュニティ・ベースでやっていくこととともに、資源利用を考えなくては行けないと提唱した。特に後者について、いきなり「遺産地域内のシカを食べよう」といった場合、それなりの反発は避けられない。しかし、地域の力を使ってシカの個体数調整をし、地域の経済に還元していくのだというストーリー展開であれば、さほど抵抗はないだろうし、現実には既にその方向で動いている。

大泰司：知床の場合、海洋生態系を維持しながら漁業活動も維持するという点で、IUCN から高い評価を受けたところがある。その点においては、MAB とは合致するように思う。MAB の場合は特に、地域の人々が乗り気でないと言にならない。来週、地域連絡会議があるが、今日の話を紹介してはどうか。

中村：世界自然遺産のコア、バッファの区分に関する検討との整合性はとれるのか。

松田：BR のコア・エリアを世界遺産にしているところは多い。知床の場合の問題は、我々が「緩衝地域」と呼んでいたところについて、MAB であり世界遺産でもある、となったときにどういう扱いにするか、知恵を絞る必要がある。UNESCO の計画区分も少しずつ変わってきている。その時々現状に合わせて工夫する必要がある。

中村：遺産地域がコアになるとしたら、その周りがバッファになる。地域住民らにそのことを説明し、理解してもらえるか？ 自分であれば「バッファはどういう形になるのか」と聞きたくなる。地域連絡会議で説明するのは、そのあたりを整理してからの方がよいのではないか。

中川：その指摘は重要だ。今でさえ、国立公園や遺産地域、鳥獣保護区などが重なっている。それに加えて、遺産地域の中に MAB に基づくコアとバッファを設定するとなれば、ますます複雑になり、住民にはわかりにくくなる一方ではないだろうか。わかりやすいのは遺産地域がコア、その外側である半島基部等がバッファという区分ではないか。

大泰司：国内委員会と環境省とで話し合ってもらい、知床についての方向性が出たところで我々科学委員会が意見を出す、あるいは議論することになるか。

則久：科学委員会でこうしたご意見・ご指摘があったことは本省に伝える。東京で文科省・林野庁も含めての議論になるかと思う。

大泰司：確認だが、科学委員会としては MAB 登録が自然だということによろしいか。（特に異議なし。）では MAB 登録については前向きに進めていただきたい。

議事 6. 科学委員会の今後の予定について および 議事 7. その他

資料 6 今後の予定について、三宅(環境省)より説明(抜粋)

- ✓ 今年度第 2 回目の科学委員会を年明け 2 月くらいを目途に日程調整したい。
- ✓ 海域 WG は第 2 回科学委員会と併せて開催予定である。
- ✓ エゾシカ WG は 10 月もしくは 11 月ごろに第 2 回 WG を予定している。
- ✓ 資料 6 にはないが、河川工作物アドバイザーパネルを 9 月に予定している。

大泰司：今後の予定についてなにかご意見はあるか。（特になし。）その他、小林（昭）委員から適正利用に係る調査について簡単にご紹介いただきたい。

小林（昭）：今後の科学委員会その他のあり方に絡めて、本日、利用適正に関する様々な意見が出たと思う。知床の利用に関わる環境は、五湖の認定ガイド制、カムイワッカの工事終了など、平成 23 年度から大きく変わろうとしている。これらの変化に先駆けて、様々な課題を研究し整理していくために、北大の愛甲氏ら計 8 名で、お配りした「知床における今後の調査についてのご説明」のような調査を計画している。私自身は取りまとめ役であるが、利用環境についてこれだけ大きな調査を実施するのは恐らく初めてだと思う。

閉会

則久：今回は最近の科学委員会の中では最も話題が豊富だったと思う。管理計画については、本日の議論を踏まえて、特にパブリックコメントに関する対応の部分を若干修正した上で、来週の地域連絡会議に示したい。用語集については、ML 上でご意見をいただき、8 月早め、遅くともお盆ぐらいには確定したい。ご協力をお願いして、本日は閉会とする。